

男女共同参画社会の実現に向けて、企画した事業に奨励金！！

# 2021年度 市民企画奨励事業 募集

団体・グループのみなさんが、企画・実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に奨励金を交付し、市民活動の一層の推進を支援します。

## 事業テーマの例は

固定的な性別イメージの解消  
女性のチャレンジ  
ワーク・ライフ・バランス  
男性にとっての男女共同参画  
(家事・育児・介護参加等)  
DV・デートDV  
男女の健康支援  
防災における男女共同参画の推進 等です。

## 過去の実施例は・・・

固定的な性別イメージの解消「あれ！これってほんとう？ - 小学校低学年のジェンダー学習 - 」  
女性のチャレンジ「ワークショップ 女性の活躍応援カフェ」  
DV・デートDV「紙芝居 DV に巻き込まれた子どもたちは？ーレンとミアの場合ー」  
男女の健康支援「新型コロナ時代のからだづくり。一人体操と生活習慣病改善でコロナに負けない心と体！」  
防災における男女共同参画の推進「講演会 もしもといつものお茶会」が行われました。



宇治市宣伝大使  
ちはや姫

詳しくは、裏面をご覧ください。

## 問い合わせ先 宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあ うじ」内  
TEL 0774-39-9377 FAX 0774-39-9378 Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

この事業は、宇治市男女共同参画計画（第5次UJIあさぎりプラン）の基本方向5 「協働による男女生き生きまちづくりの推進」に該当します。

# 市民企画事業奨励事業

奨励金は、審査会で「奨励事業」に決定した事業に対し、予算の範囲内で交付します。

## 対象となる事業は

次のすべての項目を満たすこと

「第5次U」Iあさぎりプラン」で定める基本方向、計画課題に該当する事業であること

センター又は市内の他会場で実施するもの

幅広い市民を対象とし、独自に企画したもの

営利・宗教・政治活動を目的としていないこと

宇治市又は他の機関から別に助成を受けていないもの

事業にかかる経費が奨励金の額以上のもの

## 金額等は

奨励金は、6万円が上限

奨励金の対象経費は、外部講師の謝礼・消耗品費・印刷費・会場使用料等

(団体・グループの運営経費・人件費、個人給付的な経費(金銭等の給付)もの作り等の材料費、食糧費(実施日の講師用お茶・水を除く)、講師等への土産、飾り花、備品購入費、事業スタッフの交通費・駐車場使用料は奨励金の対象外)

事業数は予算の範囲内で決定

## 応募の資格は

次のすべての項目を満たすこと

メンバーが5人以上で、宇治市に在住・在勤・在学する人を含む団体・グループであること

活動拠点が宇治市内にあり、市内を活動領域にしていること

1年以上の活動の実績があること

## 応募方法及び期間は

募集要項で詳細を確認の上、指定の提案書類に必要事項を記入し、センターへ直接ご持参ください。募集要項と提案書類はセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

**募集期間** **令和3年7月15日(木) まで**

企画提案した団体・グループによるプレゼンテーションを8月上旬に実施し、審査の上、予算の範囲内で「奨励事業」を決定します。

応募は、1団体・グループにつき、今年度内において、市民企画事業「奨励事業・地域推進支援事業・サポート事業」のいずれか1回限りとします。

## 事業の実施期間は

決定通知後から**令和4年3月20日(日) まで**

募集の期間中、個別相談に応じますのでお気軽にご相談ください。  
新型コロナウイルス感染症の影響で中止、延期になる場合があります。  
詳しくは、センターへお問い合わせください。